

平成24年度事業計画（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 基本方針

- (1) 全法連の基本方針に基づき「よき経営者を目指すものの団体」として、法人会活動の展開を図る。
- (2) 健全な納税者団体として、税務行政の円滑な運営と企業経営および地域社会の健全な発展に寄与するよう努める。
- (3) 会員の増強に努め、組織の充実を図る。
- (4) 支部組織の強化を図り、活性化に努める。
- (5) 福利厚生制度の推進を図る。
- (6) 税知識の向上と企業経営の健全な発展を図るため各種の研修、講演会等を実施する。

2 本年度の重要事項

(1) 組織の強化

組織の強化を図るには、会員の増強が最も重要である。支部活動を通じ、未加入法人に対し機会ある毎に加入勧奨を行い、会員の増加に努める。

(2) 研修活動の充実

新設法人説明会、税務研修会、セミナー、講演会等を多く実施し、研修事業を充実する。また支部別、業種別研修会の開催を積極的に支援する。

(3) 税制改正要望の具申

税制及び税務に関する調査研究を行い、税制改正要望を取りまとめ、全法連に具申して実現を図る。

(4) 社会貢献活動の充実

地域社会の発展に寄与する団体として、社会貢献活動を積極的に実施する。

(5) 広報の充実

飯塚法人会「飯塚法人ニュース」の発行、季刊誌「ほうじん」および税務参考資料等を配布する。またホームページの内容充実につとめ、会員との相互情報交換を密接にする。

(6) 福利厚生事業の普及と推進

大型総合保障制度、年金共済制度、ガン保険制度等、全法連が推奨する各種福利厚生制度が、会員企業防衛のための制度であることを強く訴え、加入勧奨に努めて加入率を高める。

(7) 青年部会との連携強化

青年部会は活発な法人会活動の担い手であり、将来の役員候補育成の場である。親会との相互交流を緊密にして、青年部会活動の支援を強化する。

(8) 女性部会の充実

法人会活動に新しい感性を加え、深みを増すために、女性部会の意欲的な活動を支援し、その意見を尊重する。

(9) 事務局の効率化

事務局のより一層の効率的運営を図る。

(10) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及推進

あらゆる機会を通じて、国税当局が推進している国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及推進に努める。

e-Taxの利用率は、役員企業80%、会員企業70%を本年度目標とする。

(11) 公益法人制度改革への対応

「公益認定法人」としての社会的責任を果たすため、よりいっそう公益性の高い事業の構築を目指す。

3 諸会議の開催

下記会議ならびに委員会を必要に応じて開催する。

- (1) 定 時 総 会
- (2) 正 副 会 長 会
- (3) 常 任 理 事 会
- (4) 理 事 会
- (5) 総 務 委 員 会
- (6) 組 織 委 員 会

- (7) 税 制 委 員 会
- (8) 広 報 委 員 会
- (9) 研 修 委 員 会
- (10) 厚 生 委 員 会
- (11) 支 部 長 会